注１　変更箇所が分かるような書類を添付すること。
注２　用紙の大きさは、日本工業規格Ａ列４番とすること。
注３　該当欄に全部を記載することができない場合は、その欄に別紙に記載する旨を記載し、この様式に定める規格の用紙に適宜記載すること。

別表第二十一号の九（第91条の12関係）

認定経営基盤強化計画の実施状況報告書

年　　月　　日

総務大臣　殿

郵便番号
住　　所
（ふりがな）
氏　　名（法人又は団体にあつては、名称及び代表者の氏名。記名押印又は署名）
電話番号

平成　年　月　日付けで認定を受けた経営基盤強化計画の平成　年度の実施状況を下記のとおり報告します。

記

１．経営基盤強化による収益性の向上の程度
２．経営基盤強化の実施状況
３．経営基盤強化に伴う労務に関する事項

（審議機関の設置等の特例の適用を受けた場合）
４．特定放送番組同一化の実施状況
５．法第116条の３第２項第５号ロに規定する地域性確保措置の実施状況

（特例役員兼任関係に係る特例の適用を受けた場合）
６．特例役員兼任関係の実施状況
７．放送法施行規則第91条の４第２号に規定する地域性確保措置の実施状況
８．多元性・多様性確保措置の実施状況

注１　共同で申請をした場合は、全ての国内基幹放送事業者について記載すること。
注２　この様式に使用する用紙の大きさは、日本工業規格Ａ列４番とすること。
注３　経営基盤強化による収益性の向上の程度については、申請時における計画値及び当該事業年度における実績値を記載すること。
注４　経営基盤強化の実施状況については、当該事業年度に実施した経営基盤強化の内容について要約的に記載すること。
注５　経営基盤強化に伴う労務に関する事項については、次の事項について記載すること。
⑴　当該事業年度開始時期の役員及び従業員の数
⑵　当該事業年度末の役員及び従業員の数
⑶　当該事業年度中、経営基盤強化計画に伴い出向、嘱託等した役員及び従業員の数

（審議機関の設置等の特例の適用を受けた場合）
注６　特定放送番組同一化の実施状況については、次の事項について記載すること。
⑴　特定放送番組同一化に関する当該事業年度における実績
⑵　特定放送番組同一化の対象となつた国内基幹放送の１年間の放送時間の合計に対する同一の放送番組の放送を同時に行つた放送時間の割合
⑶　共同して審議機関を設置した場合は、当該事業年度における開催状況
注７　法第116条の３第２項第５号ロに規定する地域性確保措置の実施状況については、当該事業年度に実施した措置の内容を記載すること。

（特例役員兼任関係に係る特例の適用を受けた場合）
注８　特例役員兼任関係の実施状況については、特例役員兼任関係に係る当該事業年度の実績について記載すること。
注９　放送法施行規則第91条の４第２号に規定する地域性確保措置の実施状況については、当該事業年度に実施した措置の内容を記載すること。
注10　多元性・多様性確保措置の実施状況については、当該事業年度に実施した措置の内容を記載すること。

別表第六十号(注3)中「定款」の次に「又は登記事項証明書」を加え、同表中６を７とし、同表５(注1)⑴中「特定株式」の次に「（第204条の関係にある者であつて株主名簿に記載され、又は記録されている者が有する株式に限る。）」を加え、同(注1)２中「第207条第１号」を「第207条第５項第３号」に改め、同５を同表６とし、同表中４を５とし、同表３中「取得価額」を「取得価額等」に改め、同３を同表４とし、同２の次に次のように加える。

３　申請対象会社の関係会社である基幹放送事業者の概要

名称	事業の概要	資本金(A)	出資の額(B)	出資の比率(B)／(A)×100	備考

（注１）　備考の欄は、議決権の総数に対する議決権の比率が出資の総額に対する出資の比率と異なるときの当該議決権の比率を記載すること。
（注２）　関係会社の定款又は登記事項証明書を添付すること。

別表第六十号(別紙)を次のように改める。

（別紙）
１　申請対象会社の子会社である基幹放送事業者及びこれに準ずるものの株式の取得価額等
⑴　申請対象会社の子会社である基幹放送事業者及びこれに準ずるもの（主として基幹放送事業者の放送の業務に密接に関連する業務を行う子会社等を除く。）の株式の取得価額

子会社又は関連会社の別	事業の別	事業者名	出資割合	株式の取得価額（千円）	備考
合　　計					

（注１）　事業の別の欄は、基幹放送事業者、基幹放送局提供事業者又は一般放送事業者に係る事業の別を記載すること。
（注２）　記載した内容を証する書類を添付すること。